

農政産業観光委員会会議録

日時 令和元年12月13日(金) 開会時間 午前 9時56分
閉会時間 午後 2時54分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 流石 恭史
委員 浅川 力三 久保田 松幸 水岸 富美男 杉原 清仁
清水 喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚 産業労働部次長 杉田 真一
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 上野 良人
労働委員会事務局長 上野 直樹
商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴
地域産業振興課長 古屋 万恵 企業立地・支援課長 雨宮 俊彦
労政雇用課長 山岸 ゆり 産業人材育成課長 小林 靖
労働委員会事務局次長 佐久間 浩之

観光部長 仲田 道弘 観光部次長 山岸 正宜
観光企画課長 落合 直樹 観光プロモーション課長 瀧本 勝彦
観光資源課長 三井 博志 国際観光交流課長 小泉 嘉透

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 上野 睦
農政部次長(農政総務課長事務取扱) 大久保 雅直 農政部技監 依田 健人
農政部技監 清水 一也 農政部副参事(耕地課換地管理員事務取扱) 福嶋 一郎
農村振興課長 上野 公紀 果樹・6次産業振興課長 中込 正人
販売・輸出支援室長 齊藤 武彦 畜産課長 渡邊 聡尚
花き農水産課長 斉藤 修 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

公営企業管理者 佐野 宏 エネルギー局長(企業局長併任) 市川 美季
企業局理事(エネルギー政策推進監併任) 末木 憲生 企業局技監 平井 一仁
エネルギー政策課長 砂田 英司 企業局総務課長 小林 桂
企業局電気課長 高野 武

議題(付託案件)

第117号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、農政部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午前9時56分から午前10時7分まで産業労働部・労働委員会関係、午前10時29分から午前11時7分まで観光部関係、午後1時27分から午後2時26分まで農政部関係、午後1時39分から午後2時24分まで観光部関係、午後2時43分から午後2時53分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第117号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(被災中小企業復旧支援事業費補助金について)

清水委員 課別説明書の産の2、被災中小企業復旧支援事業費補助金についてお尋ねします。

再建、修繕等に対し助成するということですのでけれども、どこまでの範囲を対象とするのかということ、まず教えていただければと思います。

雨宮企業立地・支援課長 今回の補助金の対象となる経費は、台風19号の被害を受けました事業所、倉庫等の修繕の経費、工場等の機械等の設備や業務用車両の修理や購入の経費、さらには、復旧に要します事業所等の清掃、設備の撤去・解体、運搬等に要した経費になります。

なお、被害額から保険金の受け取り額を控除した額を補助対象経費とさせていただきます。

清水委員 再建・修繕等ですが、企業が今後を見据えて施設を強靱化していくことも考えられますが、原状回復のレベルまでなのか、回復レベルというのは、どこまでを補助対象とするのでしょうか。

雨宮企業立地・支援課長 本制度の目的は、企業の復旧・再建を目的とするものであり、基本的には、修繕が対象となりますが、修繕が不可能な場合には、被災対象物と同等程度の新品の購入も可能としております。つまり、回復のレベルでいうと、原状回復レベルまでの支援ということになります。

清水委員 最近の異常気象による豪雨や台風の巨大化などを考えると、企業が次のステップまで考慮して強靱化の取り組みを考える場合もあると思うのですが、その辺についてどのように対応していくのでしょうか。

雨宮企業立地・支援課長 今回の補助金は、企業の復旧・再建を目的としており、災害を機に、企業が新たに導入しようとする強靱化対策の設備等の経費は、補助の対象にならないと考えています。今後、強靱化対策の設備を導入しようとする事業者においては、商工業振興資金などの活用により、設備の導入を進めていただきたいと思いますと考えております。

古屋委員 清水委員の質問に関連しますが、この補助金の8,000万円という予算額の根拠についてお聞かせいただきたいと思います。

雨宮企業立地・支援課長 商工会議所・商工会等の県内の経済団体を通じて調査を行った結果、台風19号による県内の被害件数は全体で42件、4億2000万円の被害額が確認できました。その上で、保険金の受取額の控除を考慮し、所要の予算を計上しました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 観光部関係

※第117号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(被災県観光需要喚起対策事業費について)

杉原委員

10月12日の台風19号により被害に遭われた方々をはじめ、影響を受けた事業者の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

本県においても、鉄道についてはJR中央線が運休となり、道路については中央自動車道が一部区間通行止め、また、国道20号線も一部区間通行止めになりました。交通網寸断の影響を受け、本県の観光産業は、宿泊予約のキャンセルが相次ぎました。

そこで、課別説明書、観の2ページの被災県観光需要喚起対策事業費は、国の補助金を活用して、台風の影響を受けた旅行需要の回復・喚起を図るため、緊急に実施するものと承知していますが、いくつか伺いたいと思います。

まず、国の補助金を利用することとしておりますが、支援事業の概要と、具体的なスキーム、割引の流れ等を教えていただければと思います。

落合観光企画課長 まず、補助金の概要については、国では、台風19号により落ち込んだ旅行需要を早期に回復・喚起することを目的に、予備費を活用して、旅行商品の割引を促すような事業を行うこととしており、災害救助法が適用された本県を含む14都県を対象に、総額24億円の補助制度を創設したところです。本県への補助金は1億3979万7千円となっており、うち支援金交付金額が1億2,800万円余、残る1,100万円余が支援金申請の受付、審査、支払い等の事務を外部に委託するための経費となります。

次に、具体的なスキーム、割引の流れについては、まず、旅行会社において本県の旅館、ホテルへの宿泊を内容とする旅行商品をつくっていただくか、あるいは、宿泊事業者自身で宿泊割引商品をつくっていただいたものを旅行者に買っていただき、割り引き額分を県が支援金の交付により補填するというのが大きな流れです。

旅行会社、宿泊事業者には、事務局にトータルでどれだけ割り引き商品を販売するのか計画を提出していただき、私共で計画を審査し、総額の交付額を決定するという流れになります。一泊あたりの割り引き額は、宿泊料金が1万円を超える場合は5千円、宿泊料金が6千円～1万円の場合は3千円を考えております。

杉原委員

補正予算に計上した趣旨を勘案すると、本事業は可能な限り速やかに執行すべきであると考えます。スケジュールをどのように考えているか教えていただければと思います。

落合観光企画課長 ご指摘のとおり、予算議決後は早期に事業に着手すべきと考えております。多くのところから出てくる申請を取りまとめて審査していかなければならないということ、あるいは、国からさまざまな条件があるなど、支援金交付の事務が大変煩雑になっています。このため、事務局の業務を行う事業者の募集手続きを進めております。年内には事務を行う事業者を決めて、具体的な事業に速

やかに着手したいと考えております。

その後、支援金を受けたい事業者がどのくらいあるか、募集し、申請書の受付、審査等を経て、承認までに多分2～3週間くらいかかるのかなと思っておりますが、ふっこう割を活用した旅行が1月中にスタートできるよう、鋭意準備を進めていきたいと考えてございます。

杉原委員 割引商品により旅行しようとする人は、どのような方法で申し込めばいいのでしょうか。事務局に問い合わせればいいのでしょうか。

落合観光企画課長 支援金交付の承認を受けた旅行会社や宿泊事業者が割引商品を販売するので、例えば、JTBや近畿日本ツーリストなどのオンライントラベルエージェントなどで買っていただくことを考えております。また、事務局が一般旅行者の問い合わせを受ける想定です。

杉原委員 今、大手旅行会社の名前がでましたが、県内には大きなところから小さなところまで広く多様な事業者がいると承知しております。支援の対象が大規模事業者に偏るのではなく、中小の事業者も公平に支援の対象となるよう考慮する必要があると思います。

また、事業者が知らないうちに応募期間が過ぎていたとならないよう、周知徹底を図る必要があると思います。この2点について、どのように対応していくのかお伺いをします。

落合観光企画課長 委員ご指摘の点は、県としても懸念しております。今回の台風被害は、事業者規模の大小に関わらず、多くの宿泊事業者、観光関係の事業者に影響を及ぼしました。事業の実施に当たっては、事業者規模の大小に関わらず、公平に支援金が受けられるような制度を検討したいと考えています。

また、周知についても、早いもの勝ちにならぬよう、一定期間しっかり周知を行い、公平性、平等性を考慮し、事業の趣旨が実現できるよう、しっかり執行していきたいと考えております。

浅川委員 JTBや日本旅行のような大手旅行会社を通さないとできない事業なのか、地域にある中小規模の旅行会社を通して事業を行っていくのか、そのへんをはっきりする必要があります。実際、小さい宿泊事業者のほうが台風で受けたダメージは大きいわけです。

杉原委員が言われたことに同感です。せっかく予算を組むのだから、県内全ての事業者に知れ渡るよう指示を出さないと、大手旅行会社に頼むだけでは、中小の宿泊事業者にはお客さんは行かないと思いますので、部長、しっかり教えてください。

仲田観光部長 ご指摘を真摯に受け止め、しっかり対応していきたいと思っております。あくまで宿泊に対する支援金ですので、どのような事業者でも支援の対象となるようにしたいと思っております。

清水委員 今の質問に関連しますが、こういう割引制度があるということを被災県関係なく国内にしっかり周知していくことは非常に重要だと思います。周知の方法についてはどのように考えていますか。

落合観光企画課長 「ふっこう割り」の旅行商品があるということをインターネット等の媒体

を使って周知することを考えております。十分な周知が図られるよう、事務局経費として広報関係の予算を計上しています。

流石副委員長 私も関連した質問になりますが、支援金の手続が煩雑で、交付を受けるのに大変な部分があると聞いていますが、その辺はどのような感じでしょうか。

落合観光企画課長 支援金の交付については、国からさまざまな条件がつけられています。例えば、インバウンドの割合を最低2割とするだとか、割り引き商品を使って宿泊されたことが証拠として残るよう関係書類を残さなければならないだとか、ビジネス利用は極力控えるような形で法人カードの決済は認めないだとか、そういう条件があります。説明会の開催や、わかりやすい資料を作成するなどして、できる限り事業をわかりやすく周知したいと思っております。

流石副委員長 支援金交付の手続が簡略化されれば、中小規模の旅館、ホテルさんからすればありがたいと思います。手続きが大変だと「めんどくさい」という事業者もかなりいると聞いています。JTBなどの大手旅行会社は、スタッフが充実しているので、書類作成等の手続がしっかりできると思います。今後もこういう災害はあると思いますので、中小の困っている宿泊事業者に目を向けて、もうちょっと手続を簡略化するように検討していただければと思います。

落合観光企画課長 今回は国費を活用した事業ですが、国への働きかけを行いつつ、できるだけのことを今後もしていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(日中観光代表者フォーラムについて)

浅川委員 先般、12月4日、5日、山梨県北杜市で日中観光代表者フォーラムが開催され、私も地元県議、観光業者として、また、本県議会の正副議長、委員長、国からは国土交通大臣など多くの方々が出席しました。フォーラムには大変感動し、驚きもありましたが、観光部の職員の御苦勞にも大変感謝しておりますが、新聞報道でそこまで大きくは取り上げられなかったのが、多くの県民は知らないと思います。そこで、フォーラムの概要について、部長に説明していただきたいと思っております。

仲田観光部長 本フォーラムは、中国の旅行会社の方々150名、国内の旅行会社の方々100名、地元関係者の50人あわせて国内150人が集まり、懇親を深めるとともに青少年交流などの共通テーマについて議論を交わすことにより、これからの日中の観光あるいは交流のあり方を探ったフォーラムです。フォーラムでは、今後の相互交流のため連携していくことに合意した山梨県宣言を行い、しました。今回は、富士山の麓八ヶ岳で開催しました。こういう場所に継続的に中国人が来ていただきたいと考えております。

浅川委員 御苦労さまでした。大変すばらしかったと思います。フォーラムではインバウンドについて大変突っ込んだ意見もありましたが、今、中国のインバウンドが日本、山梨県でトップであります。山梨県で第1回のフォーラムが行われた意義の深さを今後もしっかり享受していかなければいけないと思います。2回目は中国で開催され、3回目は和歌山県で開催されることが決まっています。私はフォーラムに参加したのでわかりますが、フォーラムがどのように開催されたのか資料があれば、ほかの委員にお示ししたほうがいいと思います。

(峡南地域と昇仙峡の観光振興施策について)

佐野委員 令和元年6月補正予算における峡南地域の観光振興施策についてですが、温泉の入湯者数をふやすための取り組み、あるいはアニメを活用した観光振興に関する取り組みについて、6月の本委員会で質問しましたが、特に峡南地域の観光振興施策は非常にすばらしいと思っています。まず、施策の推進状況と各市町村との連携の内容についてお示しいただきたいと思っています。

三井観光資源課長 状況としては、峡南の5町と協力して、温泉地の振興や、身延線の活性化を目指した「ゆるキャン△」の列車運行等を進めております。各市町村でどのように関連事業を行うのか検討しております。

佐野委員 私も各町村に行って、その中でアニメのポスターを見ました。その上での質問になりますが、施策を実施してから、観光客数がふえ始めているのかどうかお聞きしたいと思います。また、観光客数が今後どれくらいふえていくのか、予測をお示しいただきたいと思っています。

三井観光資源課長 県ではこれまでも峡南地域の5町と共同して、さまざまな観光振興事業を展開してきました。年々、峡南地域の観光客数増加がみられております。6月に発表した観光入込客統計調査によると、峡南地域は243万人の入込客数で、前年比9.7%増です。事業の展開に伴うさまざまな効果があったものと考えております。

佐野委員 中部横断自動車道は来年中の全面開通が予定されています。峡南地域へのアクセスはこの高速道路の開通により充実します。6月の委員会における答弁では、身延線を活用した取り組みだと伺いましたが、温泉地や、ご当地とはいえないようなところも活用した取り組みへと広がっており、電車だけでなく車で静岡県から来る方々も非常にアクセスもしやすくなってきているので、峡南地域の観光振興は今後も期待できると思います、引き続き進めていただきたいと思っています。

次に、猪股委員長も9月定例会の一般質問で取り上げた昇仙峡の観光振興について、お伺いをしたいと思います。台風15号、19号が本県を襲来しましたが、昇仙峡における風倒木の被害について、景観を損ねたり、観光振興上問題が発生したというような事案が起きたのかどうかお聞きをしたいと思います。

山岸観光部次長 台風被害の後、観光部職員が市職員とともに昇仙峡一带を確認してまいりましたが、特に観光面で支障をきたすような被害等は出ていない状況でした。

佐野委員 台風被害が出なかったのは非常によかったです。昇仙峡は白砂とマツの景観が高い評価を得ております。マツの対策についても進めていただきたいと思っています。

次に、9月補正予算の関係では、甲府市と連携して、ライトアップ等の取り組みを通じて、観光入り込み数を上げるという努力をしておりますが、入り込み数がふえたのかどうか、施策の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

落合観光企画課長 観光入り込み客数は暦年で調査しますので、施策展開直後の数字はまだわかりません。ただ、何度か昇仙峡に行った実感としては、かなりお客さんに来ていただいているものと思っております。

佐野委員 本委員会の委員長が一般質問をしたテーマでもありますので、委員としてもその後の状況を確認しなきゃいけないという思いで、ここで質問しました。現状、昇仙峡へ行ってみると、紅葉シーズンは非常に観光客が多いですが、冬場は観光客が少ないわけです。9月補正の効果が出るかどうかは、来年春先の観光客数がふえるときに勝負かと思っておりますので、しっかり進めていただきたいと思います。

(観光産業における高付加価値化の取り組みについて)

清水委員 観光産業における高付加価値化の取り組みがとても重要だと思っております。その中で、一番大きいのは「コト消費トキ消費」、地域で隠れた資源、伝統風習、しきたりを見える化して、そこに存在価値を見出して、感動を与えるということだと思います。これはすごく奥が深くて幅が広くて、今後どういう形で観光振興につなげていくのか、お聞きしたいと思います。

落合観光企画課長 具体的な取り組みとして、9月補正予算で計上したナイトタイムエコノミーは、トキ消費に当てはまると思っています。今まで地域住民の夜の憩いとして使われていた中心商店街を、観光振興の視点から再発掘して、今までになかった価値を見出していくというふうな取り組みを進めていきたいと思っております。また、各種ボランティアガイドなど地域の人がかかわり、観光客が長く滞在することによって、山梨のすばらしさを認識していただくという取り組みにも力を入れていきたいと考えております。

清水委員 今まで気がつかなかったすばらしい資源が、山梨県にはいっぱい眠っていると思います。それを発掘する活動が必要だと思います。現地に行くと、そう感じるものがいっぱいありますし、海外の人は特にそういうところに日本の良さを感じるとよく聞きますので、そういう発掘をどのように行っていくのか伺いたいと思います。

落合観光企画課長 大変重要な御指摘だと思います。さまざまなインターネット媒体を通じて、どのような情報に関心をもたれているのか、日々情報収集をしています。情報収集の仕組みも、検討を重ねていきたいと考えております。

主な質疑等 農政部関係

※第117号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(被災農業施設復旧支援事業費について)

浅川委員 課別説明書の農の5、被災農業施設復旧支援事業費と、農の6、令和元年耕地災害復旧費について質問します。まず、耕地課の所管においては、台風19号による被害がどれだけ出たのか説明していただきたいと思います。

中村農業技術課長 台風19号による県内の被害について、耕地課分と農作物被害をあわせて御説明したいと思います。台風19号の被害状況についてですが、南アルプス市ほか3市町におきまして、柿やリンゴの一部落下等が87ヘクタール、3000万円余り、南アルプス市ほか7市町村において、施設などの一部損壊が60件で2600万円余り、甲府市ほか12市町村において、田の畦畔、畑のり面の崩壊、農業用水路、農道等の破損が241件で、7億6200万円、北杜市ほか7市町村において、鳥獣害防除施設の損壊が27件で2000万円余りとなっており、合計で8億4000万円余りとなっております。

浅川委員 農の5ページ、被災鳥獣害防除施設復旧支援対策事業費補助金はどういうものですか、説明をお願いします。

山田耕地課長 鳥獣害防除施設は、猿、鹿、猪などの野生獣から農産物の食害を防ぐために、農地への侵入を防止するために設置をされた金網製の柵です。猿による被害が多い地域では、上部に電気を通して、感電させる機能が付加されております。

今回の台風により、土砂の押し出しによる柵の倒壊や、倒木による柵の支柱や金網部分の破損などの被害が発生しております。

野生獣による農作物への被害が防止できない状況となっていることから、12月補正予算を計上し、早期復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

浅川委員 できる限り迅速に進めていただきたいと思います。

次に、農の6、令和元年耕地災害復旧費について、白州でも甚大な被害を受けておりまして、激甚災害だというふうな話も聞いているのですが、どのように対応していくのか伺います。

山田耕地課長 農地、農業施設の災害につきまして、県では、被災直後から被害状況を把握して、市町村に対し、応急対策を行うとともに、復旧方法の検討や技術的支援に努めてまいりました。また、復旧にかかわる所要の経費を12月補正予算に計上したところでございます。

また、国に対して、災害査定を早期実施を要請したところ、先月の29日から、一部の査定が始まり、今月23日の週には査定が完了する見込みとなっております。補正予算議決後は、速やかに工事に着手できるよう、被災した市町村を全力でサポートし、明年度の農業生産に影響がないよう鋭意取り組んでまいります。台風19号につきましては、激甚災害に指定されたということで、通常の災害の補助率が、農地にしても、農業用施設にしても、概ね農地ですと、

全国平均83%が通常であるところ、激甚指定されることによって、96%に嵩上げされることとなります。箇所ごとに異なってきますが、いずれにしても、激甚指定災害を受けたことで、補助率の嵩上げがされます。

(大坊地区取水口等の災害復旧について)

浅川委員 地元の大坊の堰堤のことですが、あの堰堤は昭和36年に建設されたものだと思います。施設が老朽化しており、瀬切が発生しており、堰堤としての機能はもうだめだろうと思っています。堰堤は国土交通省が所管して、瀬切の取水口からは耕地課が所管していると思いますが、この辺はどのように進めているのかわかりますか。

山田耕地課長 北杜市白州町大坊地区取水口等の災害復旧の件ですが、台風19号による河川増水により、取水口のゲート等が破損をしています。河川内ということですので、堰堤が国土交通省の所管となり、河川敷地内は県土整備部の所管ということで、先日、浅川委員にも立ち会って頂いたと思うのですが、三者協議のもと役割分担をしています。そうした中で、農業用施設、水路、取水口は、所要額を算定して、11月26日に国の査定を終えて、事業実施の許可を得たところです。

浅川委員 農業用水だから生活用水とはまた別だと思いますが、防災面でも地域の人たちが活用していると思います。私も地域の40人ぐらいをお伺いして予防の部分をお聞きしてきたのですが、一刻も早く進めていただきたいと思います。水が通じるのはいつごろになりますか。

山田耕地課長 事業の許可をいただいたところですので、現在、北杜市が工事の発注準備をしております。ゲートの製作、設置等含め、令和2年3月の完成を目指しています。

浅川委員 来年の農業には間に合うよう積極的に進めていただきたいと思います。

(被災農業施設復旧支援事業費について)

久保田委員 農の3ページ、被災農業施設復旧支援事業費について伺います。農業施設の再建、修繕に対して補助をすると書いてありますが、昨年と同様に、国の事業を活用して、農業者を支援していくと認識していますが、昨年ありました台風24号も被害が大きかったと思いますが、そのときの対策と今回の台風19号の対策の違いを教えてください。

中込果樹・六次産業振興課長 果樹棚等は、農業共済の園芸施設共済の対象となっていないことから、今回の台風19号では、国が特例で補助率を10分の3から10分の5へ引き上げを行い、県と市町村で10分の4を支援するという従前より手厚い支援を行うこととしております。

それ以外の施設の補助率については、昨年の台風24号と同等となっております。

久保田委員 台風19号の被害から2ヶ月経っておりますので、早く手を付けて修繕、撤去をやっている人に対しまして、本事業から補助が出るのかどうか、教えてください。

中込果樹・六次産業振興課長 国では、すでに撤去や再建修繕に着手、あるいは完了したものについても、事業の対象としております。このため、県でも、国と同様に、すでに撤去や再建修繕に着手している方々も対象にしていきたいと考えているところでございます。

久保田委員 農家に対する周知をどのようにしているかお伺いします。

中込果樹・六次産業振興課長 台風19号の被災直後から、JAや市町村と農務事務所が連携して、被災状況の確認と、個々の農業者の再建の意向を確認してきました。補正予算をご承認いただいた後は、農務事務所を通じて、市町村とJAから、個々の被災農業者に対し、事業内容のパンフレット等の配布と十分な説明を行い、周知を図ってまいりたいと考えています。

久保田委員 周知をしても、末端まで情報が届かない場合が多いんですよね。しっかり周知をしていただきたいと思います。結びに、今年の台風19号は東日本を中心に甚大な被害を発生させ、本県におきましても、農業用施設が被災したため、当事業は、農業者にとって、大変ありがたいものであると思います。県は一日も早く、被災者の災害復旧が進むように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。お願いして終わります。

(土地改良管理費)

水岸委員 農の5、土地改良管理費についてお尋ねします。1番の土砂による損壊、2番の倒木による損壊は、県土整備部とも結構連携する必要があると思うんですが、お尋ねします。

山田耕地課長 こちらは被災農業施設復旧事業支援事業費における鳥獣被害の防止柵の復旧の関係でございます。被災した柵につきましては、農地と山の境に設置されているケースが多いということで、今のところ被災を受けた柵の復旧については、県土整備部などとの連携はあまりないと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(日米貿易協定が県畜産産業に与える影響について)

古屋委員 12月3日に参議院外交防衛委員会で日米貿易協定の承認案が可決され、翌4日の本会議でも可決、承認されたと承知をしています。

来年の1月1日から日米貿易協定が発効される報道がありますが、本県の畜産産業に与える影響について、県はどのように想定しているのかお聞きしたいと思います。

渡邊畜産課長 数年前、TPPについて12カ国で議論が行われていたときに、国が影響を試算したのがあります。その後、アメリカが離脱してTPPが11ヶ国となりましたが、国の試算は変わっていません。畜産産業では、牛肉の関税が最終的

に9%に下がることとなり、乳用牛の肉が競合すると位置づけられています。山梨県で生産している甲州牛や甲州ワインビーフのようなブランド牛は影響がなく、国もブランド畜産物については影響がないとしております。また、山梨県内で乳用牛の肥育農家はありませんで、ブランドのお肉をしっかりと生産振興していけば影響は少ないのではないかと考えます。

豚肉は、アメリカ、カナダからの輸入で約半分ぐらいだと思いますが、山梨県には甲州富士桜ポークというブランドがありますので、消費者に県産のお肉の安全安心をしっかりとPRすることによって影響がないように努めていきたいと考えております。

古屋委員 農業関係についてはどのように、想定されているのでしょうか。

大久保農政部次長（農政総務課長事務取扱） 日米貿易協定の関係では、国が試算をいろいろ出しておりますが、麦は本県に若干影響が出るといわれております。果樹については、国の試算では影響はほぼ皆無とのこと。本県ではほとんど柑橘類はありますが、柑橘類はかなり影響が出るとのことです。

古屋委員 もう少し具体的にお聞きしたいのですが、農畜産業への影響は、少ないところもあれば影響が出るところもあると思います。果樹はさほど影響がないとのことですが、例えば花き農業、畜産業、農業の担い手の確保の課題、耕作放棄地対策、県産品の輸出促進など、農家にとってプラス影響があるのか、あるいはマイナスなのか、担当課ごとでわかりましたらお聞きしたいと思います。

大久保農政部次長（農政総務課長事務取扱） トータルでどうかということはなかなかこの場で答弁しにくいのですが、国も日米貿易協定あるいはTPP11を受けて、国内農業の競争力強化に向けて、国費を投入して取り組んでおり、県も一体的に取り組んでいくことが考えられます。国では、国内の産品の輸出を促進するチャンスであると考えておりますので、県としてもしっかりと輸出を伸ばしていきたいと考えております。

古屋委員 国の考え方については理解しましたが、山梨県として日米貿易協定が与える影響について、農業関係ではプラスなのかあるいは畜産関係ではマイナスなのか、どのように受け止めているのでしょうか。

大久保農政部次長（農政総務課長事務取扱） 今後きちんとした試算を行います。今の時点でプラスかマイナスかはお答えしにくい状況にあります。繰り返しになりますが、国では日米貿易協定の締結を踏まえ、国内の競争力を強化して、海外市場を開拓していく考えですので、これから一生懸命取り組んでいくことによって、どれだけプラスに持っていけるかというところはあろうかと思えます。事業への取り組み方によっていろいろ変わってくるかと考えております。

古屋委員 やまなし農業基本計画の骨子案を先日御説明いただきました。日米貿易協定の発効による本県の農畜産業、農業、農村の基盤構造に影響をもたらすことが個人的には考えられるので、もう一度山梨農業計画を考査する必要があるんじゃないかと思うのですが、お考えをお聞きしたいと思います。

大久保農政部次長（農政総務課長事務取扱） 計画はまだ素案の段階で、パブリックコメント後に最終決定を予定しています。計画はTPP11の発行を踏まえた内容で調

整しております。影響としては元々のTPP12のほうが大きく、TPP11と日米貿易協定を合わせた影響のほうが少ないと承知しております。当面、現計画の中で対応しますが、国の動向に応じて、計画の見直しも考えたいと考えております。

古屋委員 ネットやマスコミ報道などによると、TPPを含め農業生産額は1,200億から2,000億円ぐらい減少するとされています。本県の農業生産額の減少や就農人口の減少、遊休農地の増加に拍車をかける気がします。今後、県としてマイナス影響を抑制するための対応策をどのように考えているのか、御所見いただければと思います。

大久保農政部長（農政総務課長事務取扱） 委員御指摘のとおり、生産額減少など影響が出ることもあろうかと思えます。ただ、県としては、販路を開拓し、海外への輸出に取り組むとともに、山梨県のブランド力強化に取り組んでいきます。その前提としては、生産段階における省力化の技術を開発しつつありますので、しっかり普及して、高品質化に向けた技術もしっかり普及して、総合的に実施していくことにより、山梨県農業のさらなる底上げを図ってまいりたいと考えております。

古屋委員 農業経営者や農業従事者は、こういった報道記事などを見ると大変不安に感じます。ぜひ、こういった部分について策をとっていただき、山梨県は就農者をふやしながら山梨のブランド力の強化に向けて、議会と行政が一緒になって取り組んでいきたいと思えますので、最後にその辺の見解をお伺いして終わります。

大久保農政部長（農政総務課長事務取扱） 計画策定の中でさまざまな課題をしっかりと網羅しました。山梨県農業の発展のために一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

（モモせん孔細菌病への対応について）

杉原委員 峡東地区における関心事であるモモせん孔細菌病への対応について伺います。私も9月定例会の一般質問で取り上げましたが、その時点では、たしか秋3回防除を行うという体制で、今後、実施状況や周辺の気象状況などの経過を観察しながら今後の対策をお考えになるとの答弁だったと思えます。秋に台風15号、19号と二度の台風が来ましたが、その影響についてどのように捉えているか伺います。

中村農業技術課長 台風が過ぎた後に現場確認を行いました。しっかりボルドー液の散布が行われており、台風の影響はないと考えております。

杉原委員 モモせん孔細菌病は、一度発生すると長くつき合わなければいけない病害菌だと聞いております。兵法では、戦力の逐次投入が一番の愚策だと聞いたことがあります。が、面前の敵に小出しに対応するのではなく、全力で持てる力を投入しなければ戦には勝てないという意味だと私は理解しています。この病害菌に対しても、来年の収穫に極力影響が出ないように、全力でできる限りの対策を打っていただきたいと思えますが、今後の方針をどのように考えているか教えてください。

中村農業技術課長 県内には、モモについて3,400ヘクタール余りの栽培面積がございます。今回、14市町で3回予算を措置して、ボルドー液散布の周知徹底が図られております。笛吹市においては、数十枚から百枚程度所有者不明の農地があると伺っておりますが、農業委員会と農務事務所と市が連携し、土地所有者の確認を行いつつ、伐採、消毒を全力で行っております。

また、杉原委員御指摘のように、取り組みの継続が大事になってきます。来年3月には、春の防除がございますが、JAなどと連携して、周知徹底を行っていきます。病気が発生するとすれば、春先早くから症状が出ます。そのときに、特に集中的に、職員を動員して現場の巡回指導を行い、対応していく考えです。

杉原委員 産地が消滅するともいわれる非常に厄介な病気ですので、徹底した対策を春以降もお願いします。笛吹市では4回の予算措置をしているようです。丁寧な対応、サポートをお願いして質問を終わります。

(農地の集積、集約化について)

清水委員 農業の成長産業化という視点でお尋ねします。

農業の成長産業を図っていくために必要となるのは土地だと思います。土地をいかに有効活用するか、その上で何を生産するのか、生産手段をどうするかということだと思います。

総合計画には、農地を集積、集約化して生産性を上げていくと書かれていますが、まず、集積、集約化とは何か、教えていただけませんか。

千野担い手・農地対策室長 集積は、個々の農家に対して農地を集めていくという意味でございまして、集約化はその農地を1カ所にまとめるという意味でございます。

清水委員 長崎知事はメディカル・デバイス・コリドー構想の中でいろんな医療団地をつくると言っていますが、私は農業についても団地があってもいいかなと思います。そのために、農地をどうやって集積、集約化していくかと常々考えています。農地の集積、集約化の状況について、お尋ねしたいと思います。

千野担い手・農地対策室長 平成30年度末までの担い手への農地の集積率は、38.6%となっており、着実に集積は進んでおります。農地中間管理機構が集積を進めているわけですが、市町村と連携しながら、担い手に対して218ヘクタールの農地を貸し付け、集約化を図ったところでございます。

清水委員 集積、集約化が非常に難しいことは重々承知しております。一番大きな課題は何かお話いただけますか。

千野担い手・農地対策室長 本県では果樹を中心に非常に生産性の高い農業を行っているわけですが、農地の中には規模が小さくて形が悪い場所もあります。こういったところの集積、集約化を進めていくことが大きな課題となっております。

清水委員 市町村との連携という話がありましたが、連携の中身をお話いただけますか。

千野担い手・農地対策室長 農地中間管理機構では市町村などの関係機関に業務委託を行い、市町村と一体となって農地の貸し手やその借り手の掘り起こしを行うとともに、その貸し手と借り手のマッチングを進め、集約化を進めております。

清水委員 農業の成長産業化はとても重たいテーマだと思っております。農地を整備して集積、集約化を図った上で、どういう方法で果樹や米をつくっていくかということだと思えます。しっかり対応していただければと思います。

(豚コレラへの対応について)

流石副委員長 私が一番気になっているのは、豚コレラへの対応です。進捗状況をお聞きします。

渡邊畜産課長 豚コレラはCSFという名前に変わりました。クラシカル・スワイン・フィーバーという、クラシカルは古典的、スワインは豚とかイノシシ、フィーバーは熱という意味なので、直訳すると古典的な豚の熱病、頭文字をとってCSFということです。

まず、本県におけるCSF発生の経緯をご説明します。11月14日に農場から豚の異常の報告があり、その後、県の家畜保健衛生所でウイルス検査を実施しました。山梨県で初発の事例でしたので、国の検査機関に送り、そこで感染が確定したのが11月16日です。同日中に県の対策本部員会議を開催して、現場の防疫措置を開始しました。次の日には890頭いた豚の殺処分を行い、3日後までに全ての汚染物品等々の埋却をしたところでございます。

17日間たったところで、農場の半径10キロの制限区域を解除して、また、消毒ポイント等で畜産関係車両の消毒をしておりますが、18日の夜中0時をもって解除というような流れです。県職員を始め韮崎市職員、県の建設業協会、農業共済、JAなど延べ1,000人の初動防疫体制を敷く中で、何とかできましたことを御紹介したいと思っております。

流石副委員長 ほんとうに御苦労さまです。現状、まだ油断できない状況にあるのでしょうか。

渡邊畜産課長 野生のイノシシのCSF感染が確認されています。山梨県内に生息する野生のイノシシがウイルスを持っていると考えると、まだ油断できないというのがお答えになろうかと思えます。11月末までに全ての農場でワクチン接種いたしました。乳を飲む子豚にはワクチンを打てないものですから、毎月生まれた子豚が乳離れをした1カ月ごとにワクチンを接種するというところで、これも延々と続く作業になります。

流石副委員長 一番行っていただきたいことは消毒です。私の知る養豚家の話では、消毒の方法が静岡県や神奈川県と比べると手ぬるいのではないかということでした。今後は消毒にも力を入れていただければと思います。

次に、鳥インフルエンザへの対応について聞かせてください。

渡邊畜産課長 鳥インフルエンザにつきましては、国内で低病原性ウイルスに感染した野鳥が3カ所ほどで確認されております。これまでも渡り鳥のシーズンに国内で確認されており、まさに今気をつけなければいけない時期です。農場ではスズメも入れないような網を張って対策をしているところですが、県としても、農場を指定して、鳥の血液を採取してウイルスがあるかどうか、監視体制を強化しながら進めているところでございます。

消毒につきましては、農場が守らなければいけない基準が家畜伝染病予防法で定められております。人や車両の消毒の徹底が重要ですが、各農場の入り口

には動力噴霧器を設置して、出入りする人の名簿もつくったり、何しろウイルスを農場に持ち込まないため、消毒の徹底を繰り返し農場と進めています。

主な質疑等 エネルギー局・企業局関係

※第117号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(山梨県内の再生可能エネルギーについて)

清水委員 先般、代表質問でお聞きしましたがCO₂の排出量が過去最悪となっていて、破壊的な影響が出るという報告があります。それは誰もが実感しているものだと思います。山梨県における再生可能エネルギーが今どうなっているかということについてお尋ねします。まず1点は、山梨県における全電力量の中の再生可能エネルギーの比率はどうなっているのでしょうか。

砂田エネルギー政策課長 再生可能エネルギーにつきましては、山梨県のエネルギー施策の基本方針である「やまなしエネルギービジョン」において定めており、2030年度までに再生可能エネルギーによる電力供給量を36.2億キロワットアワーとすることを目標としております。昨年度末で再生可能エネルギーの発電量は33.7億キロワットアワーで、目標値に対する発電量の比率は93%となっております。

清水委員 太陽光、地熱、水力、風力などいろいろありますが、地中熱の比率、風力の比率などがわかれば教えてください。

砂田エネルギー政策課長 各再生可能エネルギー発電数量は昨年度末33.7億キロワットアワーでございます。各再生エネルギーの割合は、太陽光発電が21%、水力発電が69%、バイオマスが5%、その他として、や家庭用燃料電池を含め5%ということになっております。本県では長い歴史を持つ水力発電が7割近くを占め中心となっておりますが、近年では太陽光発電の増加が目立っております。

清水委員 山梨県は数年前に「CO₂ゼロやまなし」を打ち上げて、日本で初のコンセプトに注目しています。「CO₂ゼロやまなし」に向けて今後拡大していかないとはいえないかと思っておりますが、計画をお聞きします。

砂田エネルギー政策課長 再生可能エネルギーの導入目標は「やまなしエネルギービジョン」のほうで定めておまして、全体で36.2億キロワットということですので。これは2030年度電力消費量に対する割合が70%、いわゆる電力需給率の70%を目標とする数値でございます。主な再生可能エネルギーの目標でございます。

ますけれども、太陽光発電は自家用発電出力が10キロワット未満の小さいものについて、現在の出力12.9万キロワットを22万キロワットへ現在より70%増加させることを目標としております。自家用太陽光は、さきの災害で非常用電源として非常に有効であるということがわかったところでございます。地域活用電源としての利用方法をPRするなどして、家庭用、避難所などの公共施設用、事業所用など各方面での導入を働きかけていきたいと思っております。

水力発電は、新規の発電所を建設する適地が余りないので、目標は余り大きくなっておりませんで、現在の出力が38.2万キロワットから2030年度40.3万キロワットと5%の増加を目指しております。

バイオマス発電は、木質バイオマスの供給量と需要のバランスを見ながら、現状の2.6万キロワットから3万キロワット、約15%増を目標としております。

清水委員

お話のありました数値については、後で結構ですので、資料でいただければと思います。

最後になるので答弁は要らないですが、長崎知事のメディカル・デバイス・コリドー計画でスマート医療拠点をつくるということがありますが、そのベースになるのはクリーンエネルギーだと思います。再生可能エネルギーをどういうふうにスマート医療団地に展開するかは重要なテーマだと思いますが、現在そこまで検討を行っていないと思うのですが、ぜひ世の中に胸を張れるクリーンエネルギーシステムをスマート医療拠点につくってほしいなどお願いをして質問を終わります。

猪股委員長

各委員に申し上げます。ただいま清水委員から要望がありました資料につきましては、委員会として執行部に要求したいと思っております。よろしく申し上げます。(委員会閉会后、各委員に資料が配布された)

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 継続審査案件調査の場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を令和2年1月21日に実施することとし、詳細については後日通知することとされた。
- ・ 閉会中の継続審査案件にかかる令和元年10月29日に実施した県内調査及び意見交換会について、議長あてに報告を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 猪股 尚彦